# 訪問看護重要事項説明書

(令和7年6月20日現在)

#### I.訪問看護事業者の概要

法人名称	医療法人社団優希		
代表者	大坪優介		
所在地	住所	札幌市西区八軒 5 条西 1 丁目 1-57 Collab 八軒 2F	
	電話	011-500-2498	
	FAX	011-351-2948	
設立年月日	令和5年4月	1日	

#### Ⅱ.事業所の概要

### (1) 事業所の所在地等

事業所名称	アーク訪問看護ステーション		
管理者	黒木 慎一		
所在地	住所	札幌市西区八軒4条東1丁目2-10 條野ビル205号室	
	電話 080-3296-2498		
	FAX	011-351-2984	
サービスの種類	訪問看護、介護予防訪問看護		
事業所番号	0160490983		
実施地域	札幌市西区、手稲区、北区、中央区、東区、豊平区		

<sup>※</sup> 尚、実施地域外の訪問に関しては、相談の上、決定します。

### (2)事業の目的と運営の方針

事業の目的	病気やケガ等により、家庭において継続して療養をされ、かかりつけの医師が
	訪問看護・介護予防訪問看護の必要を認めた方へ訪問看護・介護予防訪問
	看護を提供し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した
	生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持、回
	復を目的としてサービスを行います。
運営の方針	事業の実施にあたっては、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、関係
	市町村、地域の保健・医療・福祉機関との密接な連携を図り、総合的なサービ
	スの提供に努めます。

### (3)事業所の職員体制

職種	人員	常勤換算	備考	
看護師	(常勤5名、非常勤2名)	5.95 名	管理業務を行うものを含む	

#### (4)サービス提供時間

平日(月~金)	午前8時30分~午後5時30分
土日、祝祭日、年末年始(12/29~1/3)	要相談

※ 尚、当ステーションは電話等により24時間連絡が可能な体制をとっています。

#### Ⅲ.サービスの内容

当ステーションでは、個々の状況に応じた療養上の世話・診療の補助等の援助を行うことで、生活の質を確保し、健康管理及び日常生活活動の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養ができるよう努めます。

#### (1)主なサービス内容

- 1) 病状・障害の状態観察と処置
- 2) 入浴、清拭、洗髪など身体の清潔保持
- 3) 体位変換(床ずれなどの処置・予防)
- 4) 食事に関する介助指導
- 5) 排泄に関する介助指導
- 6) 療養上の医療機器、カテーテル等の管理
- 7) 機能回復・維持訓練(リハビリテーション)
- 8) ご家族に対する介護指導、相談
- 9) ターミナルケア
- 10) その他の医師の指示による医療処置等

IV.費用 (1)介護保険(札幌市:7級地 1単位=10.21円)

(1) 介護休庾(心際用・7 救地 1 早		利用者負担額			
サービス内容	単位数	(1割)	(2割)	(3割)	
20 分未満のサービス					
訪問看護 I -1	314 単位	321円/回	641円/回	962 円/回	
介護予防訪問看護 I -1	303 単位	310円/回	619 円/回	928円/回	
30 分未満のサービス					
訪問看護 I -2	471 単位	481円/回	962 円/回	1,443 円/回	
介護予防訪問看護 I -2	451 単位	461円/回	921円/回	1,382 円/回	
30 分以上 60 分未満のサービス					
訪問看護 I −3	823 単位	841円/回	1,681円/回	2,521 円/回	
介護予防訪問看護 I -3	794 単位	811円/回	1,622円/回	2,432円/回	
60 分以上 90 分未満のサービス					
訪問看護 I -4	1,128 単位	1,152円/回	2,304円/回	3,455 円/回	
介護予防訪問看護 I -4	1,090 単位	1,113 円/回	2,226 円/回	3,339円/回	
早朝·夜間加算 (6~8 時·18~22 時)	基本単位の 25%増				
深夜加算(22 時~翌 6 時)	基本単位の 50%	6増			
緊急時訪問看護加算(I)	600 単位	613 円/月	1,226 円/月	1,838円/月	
特別管理加算(I)	500 単位	511円/月	1,021円/月	1,532円/月	
(11)	250 単位	256 円/月	1,511円/月	1,766 円/月	
ターミナル加算	2,500 単位	2,553円/回	5,105円/回	7,658円/回	
長時間訪問看護(1 時間半を超える) ※1	300 単位	307 円/回	613 円/回	919 円/回	
複数名訪問看護加算(I)30分未満 30分以上	254 単位 402 単位	260円/回 411円/回	519 円/回 821 円/回	1,778 円/回 1,232 円/回	

(Ⅱ)30 分未満 30 分以上	201 単位 317 単位	206 円/回 324 円/回	411 円/回648 円/回	616 円/回 971 円/回	
初回加算(I)(新規利用者 月1回) 初回加算(I)(新規利用者 月1回) または退院時共同指導加算 (1回・特別管理加算2回)	350 単位 300 単位 600 単位	358円/月 307円/月 613円/回	715 円/月613 円/月	1,072 円/月 919 円/月 1,838 円/回	
看護·介護職員連携強化加算 (特定業務)	250 単位	256 円/回	511円/回	766 円/回	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 要介護 5 の場合	2,961 単位 3,761 単位	3,024 円/月 3,840 円/月	6,047円/月 7,680円/月	9,069円/月 11,520円/月	
訪問看護同一建物内減算1,2	1:所定単位数の 90%、2:所定単位数の 85%				

#### ※1:特別管理加算対象者

- ※ 介護保険適応の場合であっても、保険滞納などによって事業者に保険給付金が支払われない場合があります。その場合、介護保険適応外の料金をいただいて、訪問看護のサービス提供証明書を発行いたします。この訪問看護のサービス提供証明書を、後日役所の窓口に提出し、差額の払い戻しを受けてください。
- ※ 介護保険の給付の範囲を超えたサービス料金は、全額自己負担となります。

## (2)医療保険

後期高齢者(75歳以上)		1割、2割、又は3割			
健康保険国民健康保険		高齢受給者(70~74歳)		高齢受給者証の自己負担割合に基づく	
		一 般(70 歳未満)		3割	
			金額		
サービス内	<del>谷</del>		看護師		作業療法士等※
訪問看護基本療	養費 I (週 3 日目		5,550円		5,550円
	(週4日目り	<b>人降)</b>	6,550円		5,550円
訪問看護基本療養	養費Ⅱ<*同一建	 物居住者>			
[同一日2人まで]	(週3日目まで)		5,550円		5,550円
	(週4日目以降)		6,550円		5,550円
[同一日3人以上]	] (週3日目まで)	)	2,780円		2,780円
	(週4日目以降)		3,280円		2,780 円
機能強化型訪問看護管理療養費 3		月の初日:8,700円 2回目以降:3,000円/回			
※作業療法士等・・・作業療法士・理学療法士・言語		聴覚士			
加算項目内容		金額			
特別管理加算( I	)		5,000円/月 留置カテーテル・気管カニューレ等		
特別管理加算(Ⅱ)		2,500 円/月 人工肛門·週3回点滴·褥瘡等			
24時間対応体制加算(イ)			6,800円/月		
緊急訪問看護加算	緊急訪問看護加算(月 14 日目まで)		2,650円/日(1回に限り)		
(月 15 日目以降)		2,000円/日(1回に限り)			
早朝・夜間訪問看護加算(6~8 時・18~22 時)			2,100円/回		
深夜訪問看護加算(22 時~翌6時)			4,200円/回		

難病等複数回訪問看護加算	1日2回訪問の場合 [同一建物内2人まで]4,500円 [同一建物内3人以上]4,000円 1日3回以上訪問の場合 [同一建物内2人まで]8,000円 [同一建物内3人以上]7,200円
複数名訪問看護加算 (他の看護師等と訪問)	[同一建物内 2 人まで] 4,500 円 [同一建物内 3 人以上] 4,000 円
長時間訪問看護加算 (1回の訪問時間が 90 分を超える)	5,200円/日(週1日)
退院時共同指導加算 (入院・入所中の退院後の訪問指導)	8,000円(退院日翌日以降の初回訪問日)
特別管理指導加算	2,000円(退院時共同指導加算算定時)
在宅患者連携指導加算 (訪問診療実施医療機関と情報共有)	3,000円(月1回に限り)
退院支援指導加算 (退院日の療養生活指導)	6,000円(退院日翌日以降の初回訪問日)
在宅患者緊急時等カンファレンス加算(医師の求めで関係職員と訪問)	2,000円
訪問看護ベースアップ評価料(I)	780 円/月
訪問看護医療 DX 情報活用加算	50円/月
訪問看護ターミナルケア療養費(1) (2)	25,000 円・在宅で死亡した利用者 25,000 円・特別養護老人ホーム等で死亡した利用 者(看取り看護加算等を算定している利用者を除く) 10,000 円・特別養護老人ホーム等で死亡した利用 者(看取り看護加算等を算定している利用者の場合)
訪問看護情報提供療養費 (市等・学校等・医療機関等への情報提供)	1,500円

## (3)運営規程で定められた「その他の費用」(全額自己負担)

項目	金 額	内容の説明
駐車料金	実 費	自宅敷地内に駐車できない場合、有料のコ インパーキングを使用いたします
死後の処置(エンゼルケア)料	10,000円	亡くなられた時の清拭・身支度等

- ※その他別途加算がつく場合もあるため算定対象となった際はご説明いたします。
- ※キャンセルに関しては、前日までにご連絡ください。当日のキャンセルに関しては、一律 1000 円を請求させて頂くことをご了承下さい。